

株式会社メディカルアーツ 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和7年9月1日～令和12年8月31日

2. 目標と取組内容

(ア) 目 標 女性労働者の平均勤続年数を現在の1.39年より1年以上伸ばす

取組内容 令和7年10月～ 利用できる両立支援制度とハラスメント防止について管理職を含む労働者に周知徹底する。

令和7年10月～ 年次有給休暇を取得推進する取り組みを行う。

(イ) 目 標 管理者以上の管理職の女性労働者を1人以上増やす

取組内容 令和7年10月～ 女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与を実施する

令和7年10月～ 管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う